○第2期「福岡県文化芸術振興基本計画」に係る関連事業について

資料2

第2期福岡県文化芸術振興基本計画の体系				R8年度（R8.4.1～R9.3.31）				
施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
1 文化芸術の振興	(1)芸術・芸能・生活文化等の振興	○ 芸術・芸能・生活文化等活動の推進	① 福岡市にある大濠公園南側において、本県の文化芸術の拠点施設となる新たな県立美術館の整備を促進します。 また、開館後は、魅力的な展覧会の開催や教育普及活動等を通じて、広く県民に文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会を提供します。	新県立美術館建設室	新県立美術館建設費	6,522,703	新県立美術館建設工事、管理運営の調査・検討、情報発信・ウェブサイトの運営等の実施	・新県立美術館建設工事を実施。 ・新県立美術館建設工事の工事監理を実施。 ・実施設計内容の評価を行うための有識者会議を開催。 ・大濠公園日本庭園の改修に関して、専門家から必要な助言をもらう。 ・現県立美術館と大濠公園日本庭園において、保存科学に関するモニタリングを実施。 ・新県立美術館の管理運営について助言を得るためのアドバイザリーボード会議を開催。 ・新県立美術館に設置するレストラン・カフェ・ミュージアムショップの運営事業者の選定。 ・学芸員採用試験を実施。 ・ICT環境整備検討に係る市場調査業務を実施。 ・移転作業に向けて、現県立美術館の収蔵作品の調査を実施。 ・コミッションワーク設置委員会の開催、コミッションワーク制作作家・作品候補の選定。 ・開館年展覧会の企画等に関する調査・検討を実施。 ・新県立美術館の中央に位置する大きな吹き抜け空間「メディヴォイド」における展示作家・作品の調査・検討を実施。 ・アーカイブに係る調査・検討を実施するほか、現県立美術館の収蔵資料を整理する。 ・収蔵作品を活用したラーニングツール及びラーニングプログラムの開発。 ・VI（ヴィジュアル・アイデンティティ）について、ロゴマーク、サイン計画等の検討を実施。 ・特設サイト「新福岡県立美術館が大濠公園にできるまで」において県民に向けた情報発信を行うほか、広報用リーフレットを制作する。 ・新県立美術館整備事業における県民の理解促進と機運醸成を図るため、ワークショップを開催。
			② 市町村や文化芸術団体等と連携して、県内各地域で「ふくおか県芸術文化祭」を開催し、広く県民に文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会や文化芸術団体の交流の場を提供します。 芸術文化祭では、美術、音楽、茶道など分野別の発表や市町村文化芸術団体がブロック毎に連携して取り組む文化イベントの開催、子どもの文化芸術活動の発表・鑑賞の機会を提供するなど多彩な事業を展開します。	文化政策課	芸術文化祭開催事業費	83,957	ふくおか県芸術文化祭の開催	・令和8年10月～12月にかけてふくおか県芸術文化祭2026を開催。 ・期間中、県内各地で多彩な事業（主催事業、共催事業、助成事業、参加事業）を実施。
			③ 福岡県文化団体連合会や公益財団法人九州交響楽団など文化芸術団体に対して、活動の助成や後援を行うなど各団体の自主的な活動を支援します。	文化政策課	芸術文化活動事業助成費	166,430	文化芸術団体等が主体的に実施する文化芸術活動に対して助成	（公財）九州交響楽団をはじめ文化芸術団体が実施する文化芸術活動に対して助成を実施。 【助成団体】 ・（公財）九州交響楽団 ・（一社）福岡ユネスコ協会 ・（公財）九州文化協会 ・（一財）西日本文化協会 ・（一社）西日本オペラ協会「コンセル・ピエール」
					芸術文化祭開催事業費（福岡県文化団体連合会事業費補助金）	26,093	福岡県文化団体連合会に対する補助事業	・ふくおか県芸術文化祭事業として福岡県文化団体連合会が実施する分野別・地域別フェスティバルに対して、補助金を交付。 ・福岡県文化団体連合会による事業継続のため、補助金を交付。
					予算事項なし	－	文化行事への福岡県の名義後援	文化行事への福岡県の名義後援の許可
			④ 茶道、華道、書道、食文化等の生活文化の普及・継承の取組を推進します。	文化政策課	予算事項なし	－	文化行事への県参加 表敬対応	文化行事への県（三役等）出席等や表敬対応を通じて、各文化団体の取組みを推進
			⑤ 産学官（九州大学、福岡市、北九州市、（株）西日本新聞社等）で連携し、デジタルアート作品の公募展「アジアデジタルアート大賞展FUKUOKA」を開催し、デジタルコンテンツの創造を担う高度な技能と豊かな感性を持つ人材の発掘・育成に取り組みます。	文化政策課	予算事項なし	－	アジアデジタルアート大賞展FUKUOKA	産学官（九州大学、福岡市、北九州市、（株）西日本新聞社等）で連携し、デジタルアート作品を公募。有識者による審査会を開催し、大賞及び優秀賞等を選考。毎年3月頃に受賞作品展、表彰式を福岡市美術館で開催。
			⑥ ウェブサイト「ふくおか生涯学習ひろば」により、文化芸術に関する情報をはじめとした生涯学習情報を誰もが身近に入手できる環境を整備し、県民の生涯学習の推進を図ります。	青少年政策課	福岡県生涯学習推進事業費	647	生涯学習情報サイトのPR、保守運用	行政、大学、NPO・ボランティア団体等関連機関へ依頼し、掲載情報の充実を図るとともに、チラシや広報媒体を活用し、サイトの周知を実施。
			⑦ 県と市町村はもとより、九州・沖縄、山口各県と連携し、それぞれが持つ文化芸術に関する情報の相互発信や連携イベントの開催などに取り組み、県域を超えた行政相互の連携を促進します。	文化政策課	予算事項なし	－	「九州・沖縄から文化力」の情報発信	九州・沖縄・山口各県及び経済団体から成る「九州・沖縄文化力推進会議」の活動として、文化庁と協同で実施する文化広報プロジェクト「九州・沖縄から文化力」の利用促進や、圏域の文化を広く域外へ発信。
	(2)伝統芸能・伝統工芸等の継承・発展	ア 伝統芸能等の継承・発展	① 「大濠公園能楽堂」において、能楽（能・狂言）の公演の場を提供するとともに、子どもや能楽に親しんだことのない若い人などを対象とした「能楽入門講座」や、小中学生を対象とした「子ども能楽教室」を開催し、能楽を継承する担い手の確保・育成に取り組みます。	九博・世界遺産・文化施設課	大濠公園能楽堂40周年プロジェクト費	24,837	大濠公園能楽堂40周年プロジェクトの実施	大濠公園能楽堂において、若手能楽師による40周年記念公演を開催するほか、大濠公園全体を使って伝統芸能の魅力を発信
			② 「アクロス福岡」等の県有文化施設において、日本舞踊、筑前琵琶等の伝統芸能の公演の場を提供するとともに、県内各地で、県民が伝統芸能に触れ、伝統芸能に対する理解を深めることができるよう、伝統芸能の鑑賞や体験の機会の充実を図ります。	九博・世界遺産・文化施設課	芸術文化祭開催費	3,603	伝統芸能魅力発信事業	大濠公園能楽堂において、県民を対象に、能・狂言をはじめとする伝統芸能が一堂に会する公演を実施
			③ 国の重要無形民俗文化財に指定された豊前神楽をはじめ、県内各地域で保存継承されている神楽、風流、獅子舞などの民俗芸能について、「アクロス福岡」等における公演の開催や情報発信、後継者の育成等に取り組みます。	文化政策課	芸術文化活動事業助成費	1,891	文化芸術団体等が主体的に実施する活動に対して助成	京築7市町と京築神楽団体で構成される神楽の里づくり推進協議会に対して助成を実施。 【神楽の里づくり推進協議会実施事業】 ・京築地域内において、県内外の観客を対象に神楽公演を実施 ・小中学生を対象に、活躍の場を提供することで後継者育成に取り組む「京築子ども神楽フェスティバル」を実施

施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
		イ 伝統工芸の継承・発展	① 経済産業大臣指定伝統的工芸品（7品目）1及び福岡県知事指定特産民工芸品（38品目）を常設展示しているアクロス福岡「匠ギャラリー」や県庁「福岡よかもんひろば」において、伝統工芸に関する情報発信に取り組みます。	九博・世界遺産・文化施設課	アクロス福岡事業費	421,658	「匠ギャラリー」における伝統工芸に関する情報発信	【アクロス福岡】 ・国、県指定工芸品の常設展示のほか、歴史や作業工程を紹介するテーマ展示や週替わりの企画展等を開催した。また、1階では地域の食と文化を発信するカフェやショップを運営。
				観光政策課	展示場運営（1）	33,990	県庁11階物産観光展示室等の管理運営	県庁「福岡よかもんひろば」における南棟展示室、北棟ラウンジ、カフェの一体的な活用や九州国立博物館・県庁地下1階食堂における県産品PRコーナーの設置により、県産品のPRを実施。
			② 伝統工芸士の作品をはじめ県内各地域で製作された伝統工芸・民工芸品の紹介・販売や製作実演、体験を実施する展示会などを定期的に開催し、県民が優れた伝統工芸に接する機会を提供します。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	「匠ギャラリー」を活用した伝統工芸品の魅力発信	【アクロス福岡】 ・「匠ギャラリー」において、経済産業大臣指定伝統的工芸品及び福岡県知事指定特産民工芸品の常設展示を実施。 ・また、伝統工芸士の作品をはじめ県内各地域で製作された伝統工芸・民工芸品を紹介・販売する展示会や製作の実演、体験を実施する展示会などを定期的に開催。
			③ 伝統工芸品産地事業者の後継者確保等に対する支援に取り組みます。	観光政策課	伝統的工芸品の後継者確保支援費	7,703	伝統的工芸品の後継者確保支援事業	全国のものづくり系の学校に通う学生等を対象に、伝統的工芸品産地でのインターンツアーを実施。製作体験、生活体験、生産者との交流を通して、就職、移住につなげる。
	(3)文化財等の保存・活用	ア 文化財等の保存	① 県内各地域の文化財を保存していくために、類型や分野・種別ごとに状況を把握し、学術的価値を明らかにする調査を実施します。	文化財保護課	「西の都」大宰府未来創造費	1,144	①新「西の都」大宰府復元・発信 ②「西の都」次代の人材育成 ③「西の都」地域交流促進 ④大宰府史跡発掘60周年（新たな「大宰府史跡」の価値発信）	①地域学習・出前事業等に活用できる奈良・平安時代の大宰府のデジタル復元に向けて、九歴と関係市町が連携して調査研究を行う。 ②県内の中高生・大学生を対象にバスツアー研修を実施。 ③・関係団体や地域住民、行政職員等が集い交流する研修会を実施。 ・東アジア交流をテーマとする歴史講座の開催。 ※R9に企画展、R10に大宰府史跡発掘調査60年の研究の成果を合わせた総合的な特別展を開催。
			② 調査等により、文化財の意義や学術的価値が明確になった場合、指定、登録等の具体的な保存措置を講じていきます。	文化財保護課	文化財保護審議会費	805	文化財保護審議会の運営	審議会・専門部会を開催し、県指定を行うか調査・審議を実施。
			③ 文化財の材質や構造等を把握し、状態や保存環境について継続的に情報を収集・分析しながら、文化財の所有者や当該市町村とともに保存の方策を検討し、修理、整備を推進します。	文化財保護課	①国指定文化財保護事業助成費 ②大規模遺跡総合整備費 ③県指定文化財保護事業助成費 ④文化財日常管理強化費	219,990	①国指定文化財に対する補助事業 ②・史跡の公有化及び重要伝統的建造物群保存整備に対する補助事業 ・大宰府史跡発掘調査及び大宰府史跡環境整備 ③県指定文化財に対する県単独補助事業 ④・文化財保護思想の普及活動 ・国指定文化財管理事業に対する補助事業	①文化財保護法に基づき指定・選定された文化財及び埋蔵文化財等に係る国庫補助事業を市町村等が実施する場合にその経費の一部について県費補助を実施。 ②・史跡の公有化、重要伝統的建造物群保存地区の保存整備を市町村が国庫補助事業で実施する場合にその経費の一部について県費補助を実施。 ・県直接執行の大宰府史跡発掘調査及び大宰府史跡環境整備事業を実施。 ③県指定文化財の保存、修理等に要する経費を助成。 ④・文化財保護指導委員による巡視及び普及活動を実施。 ・国指定文化財管理事業に対して経費を助成。
			④ 文化財を災害から守るために、国指定文化財の緊急防災対策への支援の充実や、文化財の所有者や当該市町村が行う、防火、耐震、環境保全等の各対策について支援する防災マニュアルの作成や訓練等の実施を推進します。	文化財保護課	①【再掲】文化財日常管理強化費 ②文化財緊急防災対策推進費	210,624	①・文化財保護思想の普及活動【再掲】 ・国指定文化財管理事業に対する補助事業【再掲】 ②防災等設備の整備	①・文化財保護指導委員による巡視及び普及活動を実施。 ・国指定文化財管理事業に対して経費を助成 ②ガイドラインによる点検、関係者との協議の結果、整備が必要と判断した文化財等の防火設備等を整備。
			⑤ 文化財を盗難等から守るために、文化財の所有者や当該市町村に対し、必要に応じて防犯機器の設置や適切な管理を促し、文化財保護指導委員と連携して指定文化財等の定期的巡視を行います。	文化財保護課	【再掲】文化財日常管理強化費	2,448	文化財保護思想の普及活動【再掲】	・文化財保護指導委員による研修・講演及び文化財保護啓蒙活動を実施。 ・各教育事務所に保護指導委員を配置し、月3回巡視の上、管理月報を提出。
			⑥ 文化財を適切に保存していくために、市町村への技術的な助言や支援を行うとともに、専門職員を対象とした文化財の知識や技術等に関する研修の実施に取り組みます。	文化財保護課	文化財普及活動費	155	市町村文化財専門職員研修の実施	市町村職員及び文化財所有者を対象に、資質向上を目的とした「文化財指導者講習会」を実施。
			⑦ 県内各地域および本県に関わる文化財を保存・継承していくために、「九州国立博物館」や「九州歴史資料館」、「県立美術館」において、文化財の適切な収集・保存に取り組みます。	九博・世界遺産・文化施設課	九州国立博物館運営費	28,893	予算上の事業名はない （九州国立博物館における文化財購入・修理）	県内各地域および本県、九州に関わる文化財の収集と、文化財の適切な保管、環境整備などを実施。
				文化財保護課	予算事項なし	—	民間所有の文化財の保存処理	腐朽が進む資料の燻蒸による防虫措置や、水害による水損資料の保存処理を実施。
				社会教育課	美術品保管管理費	8,183	美術品の保管	【県立美術館】 保管場所を確保し、美術品を収集。
			⑧「九州国立博物館」や「九州歴史資料館」における文化財の保存修理作業の見学等の取組等により、文化財の保存に対する理解に努めます。	九博・世界遺産・文化施設課	予算事項なし	−	予算上の事業名はない	九州国立博物館において、毎週火、金、日曜日（火、金は事前申込、日は当日受付）にバックヤードツアーを実施。また、視覚や聴覚に障がいがある方とその同伴者を対象の対話型や手話通訳付きの鑑賞会、バックヤードツアーを実施。保存・修復に係るミュージアムトークや展示も実施。
				文化財保護課	予算事項なし	−	バックヤード解説等の実施	・九州歴史資料館において、来館学習・団体見学等の時にバックヤード解説を提供。 ・九州歴史資料館ボランティアにより、「文化財整理・保存科学見学回廊」（中庭）の解説のほか、「古代体験」をテーマにした体験活動を実施。

施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
			⑨ 大規模災害による文化財等の被災調査やレスキュー作業等の必要が生じる事態に備え、被災自治体の要請に応じて、九州・沖縄、山口各県の文化財関係専門職員のネットワークを活用し、迅速に適切な人材の派遣に努めます。	文化財保護課	予算事項なし	－	九州・山口ミュージアム連携事業ワーキング会議の開催	・災害時に備えた九州・山口専門職員名簿を更新。 ・各県の地域防災計画の情報交換を実施。
			⑩「九州歴史資料館」の収蔵品をデジタル・アーカイブ化するとともに、デジタル実測機器等を導入した埋蔵文化財調査を実施し、文化財の保存活用を推進します。	文化財保護課	ふくおか未来文化財DX推進費	13,522	デジタル技術導入による文化財の保存・活用を推進	・九歴収蔵資料や指定文化財等のデジタル・アーカイブ化 ・緊急性の高い文化財調査における高精度データの作成・保存
		イ 文化財等の活用	① 「九州国立博物館」や「九州歴史資料館」、「県立美術館」において、親しみ易く楽しい常設展や特別展を開催し、文化財の魅力を発信します。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 九州国立博物館運営費	49,078	予算上の事業名はない （九州国立博物館における各種展示の実施）	九州国立博物館では、令和8年度は年間3回、特別展を開催。文化交流展においても、期間限定の特集展示を4回、特別公開や展示作品を繋ぐツアーを随時開催。 文化財レプリカを活用し、実際に触って体験できるハンズオン展示を行うほか、各ツアーに関連したクイズラリーを実施するなど、多彩な方の利便性を図る環境づくりを実施。
				文化財保護課	九州歴史資料館事業費 （九州歴史資料館特別展示事業費）	9,128	九州歴史資料館における常設展、特別展、企画展の開催	①九州歴史資料館において、常設展と企画展「寺社境内絵図の世界―九州歴史資料館所蔵作品を中心に―」を開催。（企画展にあわせて、講演会、文化財めぐりを開催） ②九州歴史資料館において、特別展「柳川藩立花家－宗茂と歴代藩主の文武－」を開催。
				社会教育課	美術展覧会開催費	29,361	展覧会の開催	【県立美術館】 県立美術館において、第81回福岡県美術展覧会（県展）・実行委員会展（やなせたかし展、エリック・カール展）・企画展（猫∞－浮世絵のなかの猫たち）を開催。
			② 九州国立博物館「きゅーはく号」による移動博物館の取組や「九州歴史資料館」における県民向け講座の開催など文化財を活用した教育普及活動に取り組みます。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 九州国立博物館運営費	1,129	予算上の事業名はない	九州国立博物館では、移動博物館車「きゅーはく号」を活用し、学校、社会教育施設等において教育普及活動を実施。
				文化財保護課	①九州歴史資料館運営費 ②【再掲】「西の都」大宰府未来創造費	656	県民向け講座、報告会の開催	①九州歴史資料館において、名誉館長講座、九歴講座、九歴ゼミを開催。 ②関係ボランティア団体や地域住民、行政職員が集い交流する研修会を開催。 東アジア交流をテーマとする歴史講座の開催
			③ 「旧福岡県公会堂貴賓館」において、入館者が貴賓館の魅力をより感じることができる事業を実施し、文化財としてのさらなる活用を図ります。	文化財保護課	旧福岡県公会堂貴賓館魅力向上推進費	6,106	貴賓館内外でのイベント実施	・屋外ナイトコンサート2回 ・夜間フラワーイベント ・カフェにおけるフランス料理の提供
			④ 冊子やパンフレット、ホームページ、SNS等により、多言語化も含め、様々な人々に文化財の価値を伝える情報発信や効果的な公開に取り組みます。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 九州国立博物館運営費	38,464	予算上の事業名はない （九州国立博物館における各種情報発信の実施）	九州国立博物館において、特別展や文化交流展、イベント等の情報について、テレビや新聞、交通広告など各種メディアで広報展開するほか、年4回、季刊情報誌「アジアージュ」を発行するなど、幅広く積極的な情報発信を実施。 引き続き公式Instagramや公式X及び公式Facebookを利用し、文化財や館内外の風景など館の魅力を発信。海外での利用者が多いFacebookでは4か国語（英・中・韓・日）に対応する。
				文化財保護課	①遺跡等文化財情報整備費 ②【再掲】九州歴史資料館運営費	852	①②文化財に係るホームページ運営	①②県内の文化財情報等を発信するためのホームページを運営。
			⑤ 国・県指定、国登録を受けている日本遺産の構成文化財等についても、所有者や当該市町と連携し、適切な保存を図るとともに、地域の文化財の価値や魅力を高め、観光振興、地域振興等の分野と連携した文化財の多面的な活用に努めます。	文化財保護課	【再掲】大規模遺跡総合整備費	11,228	大宰府史跡環境整備【再掲】	大宰府史跡の保存整備を実施。
			⑥ 日韓交流事業により文化財の相互比較及び共通理解を推進します。	文化財保護課	九州歴史資料館事業費 （日韓交流事業費）	629	文化財専門職員の交流派遣事業	福岡県及び韓国の文化財専門職員を相互派遣し、九州歴史資料館を活動の拠点に県内外の文化財を視察、報告会を実施。
	（4）世界文化遺産等の継承	ア 「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」（ユネスコ世界文化遺産）の保存・活用	① 三池炭鉱(宮原坑、専用鉄道敷跡等)をはじめ、遺産群とそれを取り巻く緩衝地帯について、地元と連携して着実に保存管理するとともに、価値を分かりやすく伝えるための整備を進めます。	九博・世界遺産・文化施設課	世界文化遺産保存・活用事業費（明治日本の産業革命遺産）	2,100	世界遺産構成資産の史跡整備補助	大牟田市が、所有者である三池炭鉱宮原坑を対象に実施する文化庁の国庫補助事業（三池炭鉱宮原坑第二竪坑巻揚室等環境整備）の県費継足補助を実施。
			② 各構成資産を周遊するイベントの実施、県内各地域での展覧会の開催、各種広報活動等を通じて、遺産群の価値の発信と来訪の促進を図ります。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】世界文化遺産保存・活用事業費（明治日本の産業革命遺産）	2,153	世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の認知度向上	・世界遺産構成資産の解説付きパネル展や、構成資産のある北九州市、大牟田市、中間市の小学生を対象に地元の世界遺産を学ぶオンライン講座を実施。 ・県内の世界遺産構成資産やガイダンス施設を巡るカードラリーを実施。
		イ 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」（ユネスコ世界文化遺産）の保存・活用	① 宗像大社、新原・奴山古墳群をはじめ、遺産群とそれを取り巻く緩衝地帯について、地元と連携して着実に保存管理するとともに、価値を分かりやすく伝えるための整備を進めます。	九博・世界遺産・文化施設課	世界文化遺産保存・活用事業費（「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群）	14,506	遺産群の保護のための組織運営、構成資産の保存管理のための助成	・遺産群及び周辺環境の保存管理・公開活用の調整等を行う運営及び関係者との調整。 ・構成資産である宗像大社中津宮の保存修理作業等への助成。
			② 各構成資産を周遊するイベントや地域住民との交流を促進する体験プログラムの実施、本遺産群に関する講座の開催、各種広報活動等を通じて、遺産群の価値の発信と来訪の促進を図ります。	九博・世界遺産・文化施設課	世界文化遺産保存・活用事業費（「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群）	10,814	遺産群の価値発信、文化観光拠点施設を中核とした地域活性化事業の推進	・遺産群の価値発信のためのパネル展や周知啓発イベントの開催。 ・古代東アジア地域の交流・航海・祭祀に関する調査研究の継続・拡大。 ・世界遺産沖ノ島検定の実施。
		ウ 「山本作兵衛コレクション」、「朝鮮通信使に関する記録」（ユネスコ世界の記憶）、「山・鉾・屋台行事」（ユネスコ無形文化遺産）などの保存・活用	① 国、関係自治体、所有者、保護団体、地域住民と連携して、劣化損傷の防止や伝承活動に関する技術的支援などにより、記録物や無形文化遺産を着実に保存するとともに、その活用を図ります。	文化財保護課	予算事項なし	－		「山・鉾・屋台行事」に選定されている国指定無形文化財について、県の文化財ホームページで個別紹介。
			② 関係自治体、保護団体とともに、国が提案するユネスコ無形文化遺産の新規登録を推進します。	九博・世界遺産・文化施設課	予算事項なし	－		・関係自治体、保護団体とともに、国が提案するユネスコ無形文化遺産の新規登録を推進します。

施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
2 文化芸術に親しむことができる環境づくり	(1)文化芸術を育む人づくり	ア 文化芸術の担い手の育成・確保	① 文化芸術に関する高い専門性を活用して県の文化芸術の振興を図るため、文化芸術の専門人材を配置し、文化芸術活動の担い手を育成・支援する「福岡県アーツカウンシル（仮称）」の設立にむけた検討を進めます。	文化政策課	福岡県アーツカウンシル（仮称）設立準備費	22,108	福岡県アーツカウンシル（仮称）の設立準備	・設立準備委員会を開催し、アーツカウンシルが実施する事業の詳細を検討 ・R9年の設立に向けて、専門人材の任用や執務室の整備、広報活動を実施
			② アーティスト・イン・レジデンスや若手芸術家の国内外での活動を支援するための助成を実施し、新進気鋭の芸術家を育成します。	九博・世界遺産・文化施設課	九州芸文館事業費（新進気鋭の芸術家育成事業）	14,764	アーティスト・イン・レジデンス「旧上庄小レジデンスプログラム」の実施	・全国から応募のあった本県在住又は本県出身の若手芸術家2名が、みやま市の旧上庄小学校に整備したスタジオを拠点に、滞在制作（11月～2月）を実施。制作した作品は、九州芸文館と福岡県立美術館の2会場で開催した展覧会で発表。 【令和7年度成果展入場者数】 九州芸文館　954人（24日間）、福岡県立美術館　1,216人（13日間）
				文化政策課	【再掲】福岡県アーツカウンシル（仮称）設立準備費	55,273	新進気鋭の芸術家活動支援事業	・県内在住又は出身の若手芸術家の国内又は海外で実施する活動に対する助成を実施。
			③ 若手芸術家の活動を支援するため、文化芸術に関する県内外の留学・研修制度、コンテスト等に関する情報提供や若手芸術家の公演等の情報発信などに取り組みます。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	【再掲】 情報提供事業の実施	【アクロス福岡】 ・アクロス福岡のウェブサイト「アクロスおでかけナビ」において、若手芸術家や文化芸術活動を行う県民に対し、公演等の情報を発信する場を提供。
			④ 「アクロス福岡」において、プロの音楽家を目指す子どもたちを対象としたセミナーの開催や、セミナー卒業生を対象とした演奏機会の提供など、文化芸術団体や大学等と連携し、育成から活動の場の提供まで長期にわたって若手芸術家を育成する取組を進めます。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	アクロス福岡ヴァイオリンセミナー等の実施	【アクロス福岡】 ・桐朋学園大学教授の景山氏を講師として、プロを目指す小学生から大学生を対象としたセミナーを実施。 ・「ミュージックキャラバン」等を実施し、セミナー卒業生に対し演奏機会を提供。 【アクロス福岡ヴァイオリンセミナー概要】 ・講　　師：景山誠治（桐朋学園大学教授） ・受講期間：4月～3月（全24回） ・実施形態：個人レッスン ・受講者数：7名（令和6年度） ・卒　業　生：99名（音楽大学在学：9名、プロオーケストラ：9名、フリー奏者43名）
			⑤ 県有文化施設において、学芸員資格取得のための博物館実習生や学生のインターンシップなどの受入れをおこなうとともに、博物館活動に興味があり、アートコーディネーター等を目指そうとしている人を対象とした研修会を開催するなど、文化芸術活動を支える人材育成に努めます。	九博・世界遺産・文化施設課	ももち文化センター運営費（B）	113,789	指定管理事業の実施	・福岡学生演劇祭実行委員会と連携し、演出力を磨く技術者ワークショップを実施。 ・社会包摂活動につながるファシリテーター育成のため、ダンスのファシリテーター養成講座を実施。
				社会教育課	予算事項なし	－	博物館実習の実施	【県立美術館】 大学生等を対象に、博物館実習を実施。
				文化財保護課	予算事項なし	－	中学生職場体験・高校生インターンシップ・博物館実習生の受け入れ	【九州歴史資料館】 ・主に中学校2年生～3年生において実施される職場体験の受入れを実施。（校外学習自粛のため、学校からの依頼なし） ・夏休み期間を中心に、高校生のインターンシップの受入れを実施。 ・夏休み期間中に博物館実習生の受入れを実施。
			⑥ 公立文化施設や市町村職員を対象とした研修会「文化芸術イノベーションアカデミー」を開催し、文化芸術における多様性や人権の知識等を学ぶ研修を図るとともに、公共文化施設同士が連携して文化事業を実施できるネットワークを構築します。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	5,492	「文化芸術イノベーションアカデミー」の開催	【アクロス福岡】 ・誰もが文化芸術に親しむことができるよう、地域における文化芸術事業の実施を促進するため、地域住民の文化芸術活動の拠点である市町村及び公立文化施設職員の文化芸術に関する企画力・実践力の向上に資する研修会を開催。
			⑦ 県と文化芸術団体や文化施設等が連携し、県民が文化に親しむ手助けをしたり、地域文化の魅力を伝えたりする活動を行う文化ボランティアや、地域において文化芸術活動のリーダーとなる人材を育成し、その活動を支援していく取組を進めます。	文化政策課	予算事項なし	－	ふくおか県芸術文化祭「文化ボランティアフォーラム」の開催	・ふくおか県芸術文化祭事業として、ボランティア団体に向けたフォーラムを実施。
		イ 青少年・高齢者の文化芸術活動の充実	① 「ふくおか県芸術文化祭」において、青少年が日頃から実践する美術、舞台芸術などの文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会を提供します。	文化政策課	【再掲】芸術文化祭開催事業費	83,957	【再掲】 ふくおか県芸術文化祭の開催	・令和8年10月～12月にかけてふくおか県芸術文化祭2026を開催。 ・期間中、県内各地で多彩な事業（主催事業、共催事業、助成事業、参加事業）を実施。
			② 「アクロス福岡」において、小学生から高校生で構成される「ジュニアオーケストラ」の活動に対する支援や未就学児も入場できる「アクロス・クラシック・フェスタ」、「マタニティコンサート」の開催など青少年の文化芸術活動の充実を図ります。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費 次世代音楽家育成事業費	424,523	福岡ジュニアオーケストラ及びクラシックふぇすた等の実施 福岡ジュニアオーケストラアカデミーの実施	【アクロス福岡】 ・小学生から高校生を対象とした「福岡ジュニアオーケストラ」の活動を支援。 ・0歳から入場できる「クラシックふぇすた」「マタニティコンサート」を実施。 ・楽器初心者を対象とした「福岡ジュニアオーケストラアカデミー」を実施。 ・プロを目指す人材を育成する「アクロス福岡国際音楽セミナー」を実施。
			③ 「九州国立博物館」や「九州歴史資料館」において、日本と交流のあった国々の文化や歴史を親子で体験できる機会や古代の暮らしや技術を青少年が体験できる機会を提供します。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 九州国立博物館運営費	3,666	予算上の事業名はない （体験型展示室「あじっぱ」の運営等）	九州国立博物館において、日本と交流のあった国々の文化を五感で体験できる体験型展示室「あじっぱ」を運営するほか、各種体験ワークショップを年数回開催する。
				文化財保護課	予算事項なし	－	博学連携・学習支援事業の実施	・古代体験の充実を図った。 ・学校教育に沿った学習メニューの提供を実施。 ・九州歴史資料館ボランティアと連携した体験活動を実施。

施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
			④　県有文化施設において、大学生等の若者や高齢者、障がいのある人などを対象として、観覧料の免除や割引チケットの販売等を行い、鑑賞の機会の充実に努めます。	文化政策課 九博・世界遺産・文化施設課	九州芸文館事業費（展覧会等開催事業）	32,770	【再掲】 美術展覧会等の開催	・県立美術館コレクション展は、高校生以下、65歳以上の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方およびその介助者は無料化。 ・「養老孟司と小檜山賢二『虫展』～みて、かんじて、そしてかんがえよう～（仮称）」は、65歳以上の方は特別割引料金を設け、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方およびその介助者は無料化。
					【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	各種チケット割引等の実施	・小学生以上25歳以下の若年層に対するチケット割引を実施。 ・車いす席ご利用の方に対する優先割引席を設置。 ・障がい者手帳保持者を対象にチケット割引を実施。
				社会教育課	予算事項なし	－	観覧料の免除等の実施	【県立美術館】 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方及びその介護者については、全ての展覧会の観覧料を免除。 ・65歳以上の高齢者はコレクション展の観覧料を免除。 ・毎週土曜日に限り、高校生以下はコレクション展の観覧料を免除。 ・教育上の目的のために教職員に引率される児童・生徒及びその引率者はコレクション展の観覧料を免除。
				文化財保護課	予算事項なし	－	①九州歴史資料館展示資料の観覧料の免除 ②旧福岡県公会堂貴賓館の入館料の免除	①教育上の目的のために教職員に引率されて観覧をする場合や身体障害者手帳の交付を受けている者が観覧する場合等は申請書の提出や証明書の提示により観覧料を免除。（参考：中学生以下は無料。） ②身体障害者手帳の交付を受けている方等は入館料を免除した。（参考：6歳未満、65歳以上の方は無料。）
				文化政策課 九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	各種チケット割引等の実施	・小学生以上25歳以下の若年層に対するチケット割引を実施。 ・車いす席ご利用の方に対する優先割引席を設置。 ・障がい者手帳保持者を対象にチケット割引を実施。
			⑤「日本伝統工芸展福岡展」にあわせて、「伝統工芸こども鑑賞コース」を実施し、青少年に伝統工芸時術に親しむ機会を創出します。	文化財保護課	【再掲】国指定文化財保護助成費	680	伝統工芸こども鑑賞コースの開催【再掲】	県内の児童・生徒を対象に、県内で受け継がれている伝統工芸の技術等を体験するイベントを開催。
			⑥　福岡県スポーツ・文化活動ポータルサイトを運営し、公立中学校の文化部活動の地域展開を図ります。	スポーツ振興課 文化政策課	福岡県部活動改革推進費	4,455	福岡県スポーツ・文化活動ポータルサイトの運営	部活動を地域展開した「地域クラブ」における指導者を登録し、市町村及び市町村教育委員会の要請に応じて両者をつなぐプラットフォームを運営
			⑦「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、社会教育主事等による家庭教育支援に関する研修会等を通じて、家庭における読書の意義や保護者の関わり方を啓発するなど、子どもの発達段階に応じた読書活動の取組を進めます。	社会教育課	読書好きを育む環境づくり応援事業費	3,214	読書好きを育む環境づくり応援事業	・市町村が乳幼児や小・中学生、保護者等を対象に行う読書活動に対し補助を実施。 ・県が読書活動推進員や関係者等を対象に、情報交換、活動活性化を図る交流会を実施。
			⑧　小学生を対象とした「折り紙ヒコーキ大会」を開催し、伝統文化に触れ、創意工夫しながら切磋琢磨する機会を提供します。	青少年育成課	地域の体験活動支援事業（折り紙ヒコーキチャレンジ事業）	6,420	折り紙ヒコーキ大会の開催	県、（公社）福岡県青少年育成県民会議が、小学生を対象とした折り紙ヒコーキ大会を開催。
			⑨　県民から広く作品を公募する「福岡県美術展覧会」を開催し、青少年から高齢者まで県民の創作意欲を高め、創作活動の推進を図ります。	社会教育課	【一部再掲】美術展覧会開催費	3,838	福岡県美術展覧会の開催	県立美術館において、県民から広く作品を募集し、その優れた成果を展示する第81回福岡県美術展覧会（県展）を開催。
			⑩「シニア美術展」や高齢者を対象とした短歌・俳句、囲碁・将棋等の文化交流大会を開催し、文化芸術活動を通じた高齢者の生きがいづくり、世代間交流や社会参加を促進します。	文化政策課	ねんりん文化交流大会開催事業費	3,401	福岡県ねんりん文化交流大会の開催	県内各地で県内の高齢者を対象に、福岡県ねんりん文化交流大会を開催。
				文化政策課	芸術文化祭開催事業費（シニア美術展開催費）	3,000	ふくおか県芸術文化祭「福岡県シニア美術展」の開催	・県、（公社）福岡県美術協会が、福岡県立美術館で県内高齢者の作品を募集・展示する「2026福岡県シニア美術展」を開催。
			⑪　高齢者が、長年文化芸術活動に取り組んできた豊富な知識や経験を生かして、地域社会等において活躍できる場の充実を図ります。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】ももち文化センター運営費（B）	113,789	指定管理事業の実施	・高齢者を主な対象とした演劇の講座や受講生による発表公演を行う「ももちシニア演劇部」を実施。

施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
		ウ　学校教育における文化芸術活動の充実	①「九州国立博物館」や「県立美術館」、「九州歴史資料館」において、小・中・高等学校、特別支援学校が行う美術作品等の鑑賞や出土した土器等の実物資料に触れる体験といった学習活動を支援し、文化芸術に関する教育の充実を図ります。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 九州国立博物館運営費	1,290	予算上の事業名はない （学校を対象とした観覧・体験機会の提供）	九州国立博物館において、社会科見学や修学旅行等の学校教育活動による文化交流展の団体観覧の受け入れや、特に希望する学校については博物館施設を紹介するバックヤードツアーを実施するほか、要請に応じて出前講座を実施。また、特別支援学級・学校の生徒が文化財のレプリカで形を体験したり、アジアの楽器を演奏する体験事業を実施。 希望する学校には実物資料や再現レプリカを盛り込んだ学習支援ツール「きゅうはっく」の貸出しを実施し、楽しみながら文化財にふれる機会を提供。
				社会教育課	予算事項なし	－	スクール・ミュージアム事業	【県立美術館】 県内の小・中・高・特別支援学校を対象に、スクール・ミュージアム（学芸員等による展覧会の紹介やワークシートに沿った鑑賞活動）を実施。
				文化財保護課	予算事項なし	－	①②博学連携・学習支援事業の実施 【再掲】 ②´飛び出すむかしの宝物-収蔵品に触れるコーナー-の実施	①古代体験の充実を図った。 ②・学校教育に沿った学習メニューを提供。 ・九州歴史資料館ボランティアと連携した体験活動を実施。 ②´学芸員の解説のもと、出土品を実際に「手元で見る」「触る」体験ができるコーナーを設置。
			②「アクロス福岡」において、小・中学校を九州交響楽団によるクラシック演奏会に招待するなど、子どもが質の高い芸術を鑑賞する機会の充実を図ります。	社会教育課	予算事項なし	－	舞台芸術感動体験事業	アクロス福岡において、県内の小・中学生を対象に、九州交響楽団の演奏を鑑賞する事業を実施。
			③　小・中学校や特別支援学校等へプロの演奏家やダンサーなどを派遣し、児童生徒が様々な芸術や伝統芸能等に触れる機会を提供します。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	学校キャラバン事業の実施	【アクロス福岡】 ・県内小中学校や特別支援学校等を対象に、音楽の出前授業を実施。
				文化政策課	芸術文化祭開催事業費 （学校等芸術家派遣事業）	8,928	ふくおか県芸術文化祭「学校等芸術家派遣事業」の開催	・県内の小中学校、特別支援学校、児童養護施設及び病院の院内学級へプロの芸術家や伝統文化継承者等を派遣。（9月～12月）
			④　県立・市町村立学校において芸術科目の教員採用を定期的に行うなど学校教育における指導者の確保に努めます。	教職員課	予算事項なし	－	福岡県公立学校教員採用候補者選考試験	退職者等を勘案し、試験を実施。
			⑤　福岡県高等学校芸術・文化連盟及び福岡県中学校文化連盟が開催する福岡県高等学校総合文化祭や福岡県中学校総合文化祭などを支援し、学校の文化部活動の活性化を図ります。	社会教育課	芸術文化事業助成費	3,295	芸術文化団体への助成	福岡県高等学校芸術・文化連盟及び福岡県中学校文化連盟が開催する福岡県高等学校総合文化祭や福岡県中学校総合文化祭などへ助成を実施。
		エ　顕彰の実施	①　福岡県文化賞により、県民文化の向上・発展に貢献し、業績が顕著な個人・団体を表彰します。	文化政策課	福岡県文化賞	3,663	福岡県文化賞の贈呈	福岡県文化賞、福尾あ県地域文化功労者表彰の表彰を実施。贈呈式を開催するとともに、受賞者を広く周知する。
			②　福岡県地域文化功労者表彰により、長年の活動により本県の地域文化の振興に貢献し、その功績が特に顕著な個人・団体を表彰します。	文化政策課	【再掲】県民文化祭開催事業費	127	福岡県地域文化功労者表彰の実施	・各自治体等から推薦を受けた個人・団体について、選考委員会を経て受賞者を決定、12月のふくおか県民文化祭表彰式にて賞の授与を実施。
			③　福岡県文化賞の贈呈及び福岡県地域文化功労者表彰により、本県出身の芸術家や作家等を広く周知します。	文化政策課	福岡県文化賞 【再掲】県民文化祭開催事業費	3,663	福岡県文化賞の贈呈	外部有識者から成る福岡県文化賞選考委員会を2回開催し、被表彰者を選考。表彰は、贈呈式を開催し、受賞者に対する賞の贈呈を実施。
			④　福岡県教育文化表彰により、本県における教育文化の振興に貢献し、その功績が特に顕著な個人、団体及び学校その他教育機関を表彰します。	総務課	教育文化表彰費	320	福岡県教育文化表彰の実施	・各教育機関等から推薦を受けた個人・団体の中から、選考委員会を経て決定した受賞者に対し、表彰状を授与する。

施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
	(2) 文化芸術に親しむ機会の充実	ア　県民の鑑賞等の機会の充実	①　県有文化施設において、各施設の特色を活かした魅力ある公演等を開催します。また、公演等の事業実施にあたっては、働く世代や子育て世代が参加しやすい取組を進めます。 ・「アクロス福岡」において、国内外の一流の芸術家や芸術団体による公演、安価な入場料で楽しめる「ランチタイムコンサート」、小さな子ども連れの家族でも楽しめる「アクロス・クラシックふぇすた」など多彩な事業を展開します。 ・「ももち文化センター（SAWARAPIA）」において、魅力ある舞台芸術の公演等を招へいするとともに、デジタルアーカイブ化された舞台映像の上映会の開催や働く世代等も参加しやすい夜間講座を含めた、演劇、茶道、邦楽、書道などを学ぶ講座の開設に取り組みます。 ・「九州芸文館」において、国内外の優れた作品を紹介する美術展や県立美術館が所蔵するコレクションを紹介する展覧会、筑後地域等で受け継がれてきた伝統芸能や伝統文化を紹介するイベントなどを開催するとともに、絵画、彫刻、陶芸などを学ぶ講座の開設や一定期間、国内外の芸術家が滞在して活動等を行うアーティスト・イン・レジデンスなどに取り組みます。 ・「県立美術館」において、本県の美術を多角的な視点で紹介する展覧会や国内外の優れた作品を紹介する展覧会、美術講演会、ワークショップ、地域住民が参画する移動美術館展の県内各地域での開催など多彩な事業を展開します。 　また、所蔵する美術品をインターネットで鑑賞できる「バーチャル美術館」によりオンラインによる鑑賞の機会の充実を図ります。 ・「新県立美術館」において、建物の中央にある新たな芸術表現や活動を誘発する「メディアヴォイド」と呼ぶ吹き抜け空間を活かし、大型のアート作品展示するほか、現代を代表する作家の作品を気軽に楽しめるようにします。 また、誰もが、いつでも、どこからでも美術館が有する美術作品やアーカイブズ資料等にアクセスできるよう、デジタル化・オンライン化を進めます。 ・「県立図書館」において、出版物の収集・保存・提供・展示等を行うことで、文化芸術に関するものを含めて様々な本との出会いの機会を創るとともに、県内図書館サービスの推進拠点として、研修事業や相互貸借の充実、図書館ボランティアの育成などにも取り組みます。 　また、電子書籍サービス「福岡県立図書館電子図書館」によりオンラインによる読書の機会の充実を図ります。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	文化振興事業の実施	【アクロス福岡】 ・プロのオーケストラ演奏の実施や安価な入場料で楽しめる「ランチタイムコンサート」、小さなこども連れの家族でも楽しめる「アクロス・クラシックふぇすた」等を実施。
					【再掲】ももち文化センター運営費（B）	113,789	指定管理事業の実施	・上質な演劇鑑賞をする機会を提供するべく、福岡市民劇場演劇鑑賞会を実施。 ・演劇、邦楽、工芸等を学ぶ「ももち文化・健康塾」を実施。
					九州芸文館運営事業費	139,681	指定管理事業の実施	（①指定管理事業） ・「第18回筑後七国卑弥呼の火祭り」において、筑後地域等で受け継がれてきた伝統芸能や伝統文化を紹介。 ・陶芸・絵画等を地域住民等へ教えるアカデミー講座を実施。 ・海外からアーティストを招き、滞在制作プログラム（アーティスト・イン・レジデンス）と展覧会を実施。
					【再掲】九州芸文館事業費（展覧会等開催事業）	32,770	美術展覧会等の開催	（②美術展覧会等の開催） ・県立美術館コレクション展を5月から6月にかけて開催。 ・「養老孟司と小檜山賢二『虫展』～みて、かんじて、そしてかんがえよう～（仮称）」を開催。
				新県立美術館建設室	【再掲】新県立美術館建設費	6,522,703	【再掲】 新県立美術館建設工事、管理運営の調査・検討、情報発信・ウェブサイトの運営等の実施	【再掲】 ・新県立美術館建設工事を実施。 ・新県立美術館建設工事の工事監理を実施。 ・実施設計内容の評価を行うための有識者会議を開催。 ・大濠公園日本庭園の改修に関して、専門家から必要な助言をもらう。 ・現県立美術館と大濠公園日本庭園において、保存科学に関するモニタリングを実施。 ・新県立美術館の管理運営について助言を得るためのアドバイザリーボード会議を開催。 ・新県立美術館に設置するレストラン・カフェ・ミュージアムショップの運営事業者の選定。 ・学芸員採用試験を実施。 ・ICT環境整備検討に係る市場調査業務を実施。 ・移転作業に向けて、現県立美術館の収蔵作品の調査を実施。 ・コミッションワーク設置委員会の開催、コミッションワーク制作作家・作品候補の選定。 ・開館年展覧会の企画等に関する調査・検討を実施。 ・新県立美術館の中央に位置する大きな吹き抜け空間「メディヴォイド」における展示作家・作品の調査・検討を実施。 ・アーカイブに係る調査・検討を実施するほか、現県立美術館の収蔵資料を整理する。 ・収蔵作品を活用したラーニングツール及びラーニングプログラムの開発。 ・VI（ヴィジュアル・アイデンティティ）について、ロゴマーク、サイン計画等の検討を実施。 ・特設サイト「新福岡県立美術館が大濠公園にできるまで」において県民に向けた情報発信を行うほか、広報用リーフレットを制作する。 ・新県立美術館整備事業における県民の理解促進と機運醸成を図るため、ワークショップを開催。
				社会教育課	【再掲】美術展覧会開催費 移動美術館費 図書資料購入費 図書館業務委託事業費 図書資料整備費 読書推進活動費	147,515	文化振興事業の実施	【県立美術館】 ・県立美術館において、第81回福岡県美術展覧会（県展）・実行委員会展（やなせたかし展、エリック・カール展）・企画展（猫∞－浮世絵のなかの猫たち）を開催。 ・古賀市において、移動美術館展を開催。 【県立図書館】 ・県民への情報提供と県内公共図書館のバックアップのため、文化芸術に関するものを含めた図書・雑誌等を購入。 ・県立図書館が所蔵していない資料を利用者の求めにより他の図書館から借り受けて利用に供するとともに、他の図書館への貸出を実施。 （令和7年度実績：貸出11,668冊、借受2,778冊） ・録音図書の製作・校正のための養成講座及び音訳等ボランティアを対象とした研修会を実施。
			②　県有文化施設において、鑑賞等の機会を提供するにあたっては、人権の視点を持って展示、イベント等を企画、開催するとともに、障がいのある人や外国人など多様な人々が利用しやすい環境づくりを進めます。	社会教育課	予算事項なし	－	利用しやすい環境づくりの推進	【県立美術館】 鑑賞教育プログラムを実施し、特別支援学校の児童生徒に対し鑑賞機会を提供。
				文化財保護課	予算事項なし	－	展示方法の工夫	障がいのある方や外国人等多様な人々が利用しやすいよう展示を工夫。
			③　県が設立している三公立大学法人（九州歯科大学、福岡女子大学、福岡県立大学）が有する知的資源を生かして、公開講座や社会人の学び直しの機会の充実を図ります。	青少年政策課	歯科大学運営費交付金 女子大学運営費交付金 県立大学運営費交付金	－	県設立の公立大学法人における公開講座等の実施	県設立の三公立大学法人において、一般県民や専門職を対象とした公開講座や社会人教育を実施。
			④　県庁1階ロビーにおいて音楽公演、能楽公演、障がい児者美術展等を開催するなど公共施設における文化芸術の公演や展覧会等の開催に努め、子育て世代や高齢者をはじめ、県民が住んでいる地域で身近に文化芸術を直接鑑賞できる機会の充実を図ります。	文化政策課	障がい者文化芸術活動推進事業費	2,736	2026ふくおか県障がい児者美術展の開催	・県内の障がい児者による美術作品（絵画、書道、写真）を集め、美術展覧会を開催。 ・有識者による選考会を経て、知事賞・議長賞・教育委員会賞を選定、表彰式を実施。
					まごころアートFUKUOKA GALLERY事業費	12,900	まごころアートFUKUOKA GALLERY事業展示会の開催	・県庁1階ロビーにまごころアートの展示ブースを整備するとともに、県内各地の県民向け県有施設13箇所において、レンタル作品を展示。
			⑤　「アクロス福岡」の「文化観光情報ひろば」やウェブサイトにおいて、九州・沖縄・山口エリアの音楽公演、演劇公演、文化講座、観光などの情報を収集・提供します。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	情報提供事業の実施	【アクロス福岡】 ・「文化観光情報ひろば」やウェブサイトにおいて、九州・山口エリアの音楽公演などの情報の収集・提供を実施。
			⑥　県内各地のこども食堂で文化芸術ワークショップを開催し、様々な地域で気軽に文化芸術活動に触れる機会を提供します。	文化政策課	こども食堂文化芸術WS開催推進費	3,535	こども食堂における文化芸術活動の推進	・文化芸術ワークショップを企画運営できるコーディネーターを育成し、各地のこども食堂でワークショップが開催される体制を構築

施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
		イ　文化芸術に関する県有文化施設の充実・活用促進	①　障がいのある人や外国人、小さな子ども連れの家族など、多様な人々が利用しやすいよう、音声ガイド、外国語による表記、託児室の設置など県有文化施設の環境整備を推進します。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	施設環境の整備	【アクロス福岡】 ・障がいのある人が参画する事業「みんなのアート展」において、チラシ等で音声コードによる説明を追加。 ・音楽鑑賞事業等では無料で利用できる託児室を設置。 ・SNSを活用するとともに、ホームページにおいて多言語で外国人利用者へ公演や文化・観光情報を発信。 ・AI翻訳機を活用し、多くの言語に対応。
				社会教育課	予算事項なし	－	施設環境の整備	【県立美術館】 多目的トイレ、車椅子、授乳室、ベビーシート、ベビーカーを設置。
				文化財保護課	予算事項なし	—	展示方法の工夫【再掲】	障がいのある方や外国人等多様な人々が利用しやすいよう展示を工夫。
			②　県有文化施設において、県民が主体的に文化芸術に関する事業を企画し、実施する取組を支援します。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	【再掲】 情報提供事業の実施	【アクロス福岡】 ・アクロス福岡のウェブサイト「アクロスおでかけナビ」において、若手芸術家や文化芸術活動を行う県民に対し、公演等の情報を発信する場を提供。
			③「アクロス福岡」を県内文化施設の中核施設として位置づけ、地域住民の文化芸術活動の拠点である市町村文化施設等と県有文化施設が連携し、文化イベント、職員の資質向上研修といった共同事業の実施や主催事業に関する情報の相互発信などの取組を進めます。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	文化振興事業の実施	【アクロス福岡】 ・「劇場って楽しい！！」を実践研修の場として提供することで、社会包摂に関する事業運営のノウハウの向上を図るとともに、同種事業を県内へアウトリーチ展開し、県内文化施設職員の能力向上も目指す。
	(3)文化的・歴史的景観等の保全・活用	○　文化的・歴史的景観等の保全・活用	①　県内各地域の文化資源でもある良好な景観を保全・整備・創造する「美しいまちづくり」への関心を高めるため、県内各地域のまちづくりの取組の発表やまちづくり団体の活動を紹介するパネルの展示などを行う「福岡県景観大会」を開催します。	都市計画課	美しい県土形成推進費	1,675	景観大会の開催	R8.7.18に福岡県が県民を対象に景観大会を開催。
			②　個性豊かで美しく、誇りを持って次世代に継承することができるまちづくりを推進するため、本県の美しい風景を描いた絵画や写真等を幅広い年齢層から募集する「福岡県美しい景観選」を実施し、作品の展示や表彰を行います。	都市計画課	【再掲】美しい県土形成推進費	952	福岡県美しい景観選の実施	福岡県が県民を対象に「福岡県美しい景観選」を実施。 景観大会において表彰式の開催。 県民を対象に県内各地で展示会を実施。
			③　福岡県美しいまちづくり条例に基づき広域的な景観計画を策定し、複数の市町村の区域にわたる良好な景観の形成・保全を図ります。	都市計画課	【再掲】美しい県土形成推進費	257	景観審議会の開催	福岡県が策定している広域景観計画の変更についての審議を予定
			④　都市・地域計画や景観、コミュニティづくりなどに関する各専門分野の人材を「まちづくり専門家」として登録するとともに、地域住民団体や市町村に対して派遣し、県内各地域で抱えているまちづくりに関する諸課題の解決を支援します。	都市計画課	【再掲】美しい県土形成推進費	627	まちづくり専門家の派遣	福岡県が地域住民団体や市町村を対象にまちづくり専門家の派遣を実施。
			⑤　文化財保護法で定められている文化的景観及び伝統的建造物群をはじめ、歴史的な建造物、集落や町並み、景観等を地域で守り、次世代に継承していく取組を支援します。	文化財保護課	【再掲】大規模遺跡総合整備費	26,537	重要伝統的建造物群保存整備に対する補助事業【再掲】	重要伝統的建造物群保存地区の保存整備を市町村が国庫補助事業で実施する場合にその経費の一部について県費補助を実施。

施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
3 障がいのある人の文化芸術活動の推進	(1)障がいのある人の文化芸術活動の促進	ア 鑑賞の機会の拡大	① 県有文化施設において、文化芸術を鑑賞する際の情報保障（手話通訳、音声ガイド等）の取組を進めます。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	障がいのある人の文化芸術活動の推進	【アクロス福岡】 ・下記コンサートにおいて、手話通訳・字幕表示を行うとともに、チラシへ音声コードの説明を加えるなど、聴覚に障がいのある人でも楽しめるように努めた。 ・知的・発達障がい児（者）の劇場鑑賞の機会を増やし、芸術文化に触れる機会を増やすことを目的に知的・発達障がい児（者）にむけての劇場体験プログラム「劇場って楽しい！！」を実施。
					【再掲】もちもち文化センター運営費（B）	113,789	指定管理事業の実施	・多様な背景を持つ当事者団体の芸術活動の発表の場である「ピープルアートパフォーマンス」において、手話通訳や字幕投影を実施。
			② 県有文化施設において、声を上げて体を動かして楽しむクラシックコンサートや展示作品に触れることができる展覧会など鑑賞しやすく、施設を利用する動機付けとなるような公演や展覧会等を開催し、その知見やノウハウを市町村の文化施設等と共有します。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	文化振興事業の実施	【アクロス福岡】 ・「劇場って楽しい！！」を実践研修の場として提供することで、社会包摂に関する事業運営のノウハウの向上を図るとともに、同種事業を県内へアウトリーチ展開し、県内文化施設職員の能力向上も目指す。
			③ 特別支援学校、障がい福祉サービス事業所等へ劇団や楽団等を派遣し管弦楽、児童劇、演芸等の公演を実施するアウトリーチ活動を推進し、居住する地域にかかわらず、文化芸術活動に触れる機会の充実を図ります。	社会教育課	予算事項なし	－	特別支援学校等芸術鑑賞事業	県内の特別支援学校（指定都市を除く）8校を対象に、音楽や演芸などの芸術鑑賞の機会を提供。
				九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	【再掲】 学校キャラバン事業の実施	【アクロス福岡】 ・県内小中学校や特別支援学校等を対象に、音楽の出前授業（パーカッション等の体験）を実施。
			④ 「九州国立博物館」において、手話通訳付き講座・ミュージアムトークや視覚障がい者を対象とした対話型鑑賞会を実施するなど、障がいに応じた観覧の機会を提供します。	九博・世界遺産・文化施設課	障がい者の博物館・美術館体験促進費	2,091	障がいのある方が博物館を一層楽しむことができるための環境整備	さわって体験できる展示の点字付き広報物・会場配置触知図の作成・配布や、手話通訳付き講座・ミュージアムトーク、文化交流展示室内の作品解説QRコード用とHP解説の手話動画の制作、九州国立博物館建物模型を使ったバックヤードツアー、視覚障がい者を対象としたガムランワークショップや対話型鑑賞会、各種障がい者団体向けのバックヤードツアー・観覧補助・体験イベントなどを実施。発達障がい者向けのあんしんガイド・あんしんマップ・あんしんルームの運用。
			⑤ 「新県立美術館」において、あらゆる人々が快適に利用できるユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備を促進します。	新県立美術館建設室	【再掲】新県立美術館建設費	6,522,703	【再掲】 新県立美術館建設工事、管理運営の調査・検討、情報発信・ウェブサイトの運営等の実施	【再掲】 ・新県立美術館建設工事を実施。 ・新県立美術館建設工事の工事監理を実施。 ・実施設計内容の評価を行うための有識者会議を開催。 ・大濠公園日本庭園の改修に関して、専門家から必要な助言をもらう。 ・現県立美術館と大濠公園日本庭園において、保存科学に関するモニタリングを実施。 ・新県立美術館の管理運営について助言を得るためのアドバイザリーボード会議を開催。 ・新県立美術館に設置するレストラン・カフェ・ミュージアムショップの運営事業者の選定。 ・学芸員採用試験を実施。 ・ICT環境整備検討に係る市場調査業務を実施。 ・移転作業に向けて、現県立美術館の収蔵作品の調査を実施。 ・コミッションワーク設置委員会の開催、コミッションワーク制作作家・作品候補の選定。 ・開館年展覧会の企画等に関する調査・検討を実施。 ・新県立美術館の中央に位置する大きな吹き抜け空間「メディヴォイド」における展示作家・作品の調査・検討を実施。 ・アーカイブに係る調査・検討を実施するほか、現県立美術館の収蔵資料を整理する。 ・収蔵作品を活用したラーニングツール及びラーニングプログラムの開発。 ・VI（ヴィジュアル・アイデンティティ）について、ロゴマーク、サイン計画等の検討を実施。 ・特設サイト「新福岡県立美術館が大濠公園にできるまで」において県民に向けた情報発信を行うほか、広報用リーフレットを制作する。 ・新県立美術館整備事業における県民の理解促進と機運醸成を図るため、ワークショップを開催。

施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
		イ　創造活動・発表機会の拡大	①障がいのある人もない人も地域の多様な人たちが交流しながら作品を創造し、発表できる機会を充実することにより、相互理解や多様性を受け入れられるインクルーシブな社会の実現を図ります。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	障害のある人の文化芸術活動の推進	【アクロス福岡】 ・九州障害者アートサポートセンターと協働し、障がいのある人の文化芸術活動を支援し、公募展やステージパフォーマンス等を開催。
					障がい者芸術文化活動推進事業費	3,388	ツナガルアートフェスティバルFUKUOKAの実施	・障がいのある人もない人もともにアートを楽しめるよう、モノ作りワークショップやアートライブ、まごころアートFUKUOKA GALLERY事業の登録作品展示を実施。
			②「ふくおか県障がい児者美術展」の開催やまごころアートの展示会をはじめ、市町村にも協力を求め、障がいのある人が創造した作品を発表する機会の拡大を図ります。	文化政策課	【再掲】障がい者文化芸術活動推進事業費	2,736	【再掲】2026ふくおか県障がい児者美術展の開催	・県内の障がい児者による美術作品（絵画、書道、写真）を集め、美術展覧会を開催。 ・有識者による選考会を経て、知事賞・議長賞・教育委員会賞を選定、表彰式を実施。
				九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】障がい者芸術文化活動推進事業費	3,388	ツナガルアートフェスティバルFUKUOKAの実施	・障がいのある人もない人もともにアートを楽しめるよう、モノ作りワークショップやアートライブ、まごころアートFUKUOKA GALLERY事業の登録作品展示を実施。
				文化政策課	【再掲】まごころアート FUKUOKA GALLERY事業費	12,900	まごころアートFUKUOKA GALLERY事業展示会の開催	・事業の認知度向上・作品購入促進を図るため、アート・フェア・アジア・フクオカ（AFAF）でのブース出展・販売を行う。
			③　障がい福祉サービス事業所等へ美術や舞台芸術などの専門アドバイザーを派遣するとともに、障がいの特性に応じた創作支援を学ぶセミナーの開催などに取り組み、障がい福祉サービス事業所等における創造活動の充実を図ります。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】ももち文化センター運営費（B）	113,789	指定管理事業の実施	・聴覚特別支援学校で実施している手話劇への演出家の派遣を実施。
	(2)障がいのある人の創造活動を支える体制づくり	ア　創造活動への支援	①「福岡県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がいのある人の文化芸術活動に関する相談や助言、情報提供などを行います。	文化政策課	【再掲】障がい者芸術文化活動推進事業費	5,284	支援センターの運営	・NPO法人まるに福岡県障がい者文化芸術活動支援センター（FACT）の運営を委託し、障がいのある人の文化芸術活動に関する相談支援や人材育成を目的としたセミナーの開催、関係者のネットワーク構築などを実施。
			②　著作権など創造した作品に関する権利の理解を促進するため、福祉関係者、教育関係者などを対象とした、作品の権利保護等の専門家による研修会を開催します。	文化政策課	【再掲】障がい者芸術文化活動推進事業費	5,284	アートサポートセミナーの実施	福岡県障がい者文化芸術活動支援センター（FACT）が主催となり、障がい者の表現活動に関する「創作環境整備」「製造体制づくり・商品化」「営業販売・広報」をテーマにした講座を開催。
			③　障がいのある人が創作した作品について多くの人に鑑賞してもらうだけでなく、収入向上や社会参加につなげる「まごころアートFUKUOKA GALLERY事業」や「まごころ製品」販売会の取組を着実に進めるとともに、更に多くの方に活用いただけるよう周知広報の充実を図ります。	文化政策課	【再掲】まごころアート FUKUOKA GALLERY事業費	11,528	まごころアートFUKUOKA GALLERY事業の周知・広報	・障がいのある人が制作したアート作品の レプリカ及び画像データを官公庁・企業・ 団体等へ有料でレンタル・販売し、その料金の一部（30%）を作品制作者に還元する「まごころアートFUKUOKA GALLERY事業」のさらなる認知度向上・活用促進を図る。
				障がい福祉課	障がい者福祉団体助成費	1,500	セルプセンター福岡の活動に対する補助	セルプセンター福岡が実施する「まごころ製品」販売会やセルプバザール事業等に対して補助
		イ　文化芸術活動を支える人材の育成・確保	①　文化施設、学校等において創造活動の指導・支援を行う人材や、鑑賞支援を行う人材の育成に努めます。	文化政策課				具体的な取組無し
			②　市町村、福祉団体、文化芸術団体、教育機関、行政等の関係者が持つ課題を共有し、専門家等が助言する場の提供などにより、文化芸術活動を支える関係者を増やすとともに、ウェブサイトやSNSを使用し、継続して情報交換ができる環境を整備します。	文化政策課				具体的な取組無し

施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
4　文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信	(1)文化芸術を活用した地域活性化	○　文化芸術を活用したまちづくり・産業・観光等の振興	①　民俗芸能、伝統工芸品、祭り等地域で継承されている伝統文化や生活に根差した衣食住の文化、景観、歴史等の地域資源などの魅力を活用した地域活性化の取組みを進めます。	観光振興課	新たな観光地域づくり推進費	37,796	県内に設定した広域観光エリアにおける、観光エリアの創出、定着を図る	県内6地域に設定した「広域観光エリア」において、「食べる、遊ぶ、泊まる」を一体的に楽しめる観光エリアの創出・定着を図り、さらなる誘客、周遊促進、観光消費額の増加に貢献する。
				観光振興課	万葉歌碑による県内周遊促進事業	6,586	万葉歌碑をテーマに市町村連携を図り、魅力ある広域観光エリアを創出することで、県内周遊を促進する	万葉歌碑をテーマとして、観光プログラムの開発など域内の観光消費促進に資する取組を実施する協議体、事業者等に対し助成を行い、補助事業を組み込んだ旅行商品を造成し、県内周遊を促進する。
				文化政策課	【再掲】芸術文化活動事業助成費	1,891	【再掲】文化芸術団体等が主体的に実施する活動に対して助成	京築7市町と京築神楽団体で構成される神楽の里づくり推進協議会に対して助成を実施。 【神楽の里づくり推進協議会実施事業】 ・京築地域内において、県内外の観客を対象に神楽公演を実施 ・小中学生を対象に、活躍の場を提供することで後継者育成に取り組む「京築子ども神楽フェスティバル」を実施
			②　要請のあった伝統行事に「地域伝統行事お助け隊」を派遣し、不足する地域の伝統行事の担い手確保を支援します。	市町村政策支援課	助けタイ（隊）！福岡の地域伝統行事支援費	2,942	・お助け隊の募集・登録・派遣 ・お助け隊の登録促進及び情報発信	・要請のあった伝統行事にお助け隊を派遣 ・企業・団体に対する登録の促進 ・学生等の行事への参加を促進するためのボランティア証明書を専用HPで申請受付け・発行 ・隊員を募集するためのPR動画制作 ・専用ホームページの管理・運営、情報発信の充実のための改修
			③　文化芸術活動を活用したまちづくりの基盤整備のため、地域と文化芸術をつなぐ、地域に根差した専門人材を育成するとともに、地域の文化資源を活用した新たな価値創造を目指す取組を支援します。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	5,492	「文化芸術イノベーションアカデミー」の開催	【アクロス福岡】 ・誰もが文化芸術に親しむことができるよう、地域における文化芸術事業の実施を促進するため、地域住民の文化芸術活動の拠点である市町村及び公立文化施設職員の文化芸術に関する企画力・実践力の向上に資する研修会を開催。
			④　国内外の一流芸術団体の公演を継続して開催することにより地域に根付かせ、また、地元芸術団体との共演やワークショップの実施により、新たな価値の醸成に取り組みます。	文化政策課	一流舞台芸術による文化力向上事業費	20,850	舞台芸術鑑賞・体験機会充実事業	・舞台芸術の鑑賞・体験機会の充実のため、日本を代表するバレエ団である東京バレエ団の公演や体験型ワークショップをアクロス福岡で開催
			⑤　文化芸術が持つ社会的・経済的価値を活かし、観光振興や地域コミュニティの再生、都市と農村の交流の促進など地域課題の解決を図る取組を支援します。	文化政策課				具体的な取組無し
			⑥　アニメやマンガの舞台となった場所を活用したまちづくりなど、アニメ、マンガ、ゲーム等といったコンテンツを活用した地域活性化の取組を促進します。	文化政策課				具体的な取組無し
			⑦　アーティスト・イン・レジデンスの実施によるアーティストと地域の交流等により、文化芸術を基幹とした地域活性化に取り組みます。	市町村政策支援課	日田彦山線沿線地域振興事業費	19,650	芸術による交流促進事業の実施（AIR：アーティスト・イン・レジデンス）	一般公募のうえで選ばれた音楽家が沿線地域に滞在し、地域の風土、歴史、文化に触れ、そして地域住民との触れ合いの中で感じ取ったものを元に作曲し、演奏会で披露。
				市町村政策支援課	日田彦山線沿線地域振興事業費	2,970	ひこぼし映画祭 ※R8新規事業	AIR事業で制作した音楽を題材とした映画コンペティションを開催。 優秀作品を福岡市内で開催される映画祭で上映予定。
			⑧　開館後の「新県立美術館」において、訪れた人々が、多様な作品や人々と出会い、交流し、新たな活動をはじめることができる、アートを介したコミュニティの拠点となり、地域コミュニティの活性化に取り組みます。	新県立美術館建設室	【再掲】新県立美術館建設費	6,522,703	【再掲】 新県立美術館建設工事、管理運営の調査・検討、情報発信・ウェブサイトの運営等の実施	【再掲】 ・新県立美術館建設工事を実施。 ・新県立美術館建設工事の工事監理を実施。 ・実施設計内容の評価を行うための有識者会議を開催。 ・大濠公園日本庭園の改修に関して、専門家から必要な助言をもらう。 ・現県立美術館と大濠公園日本庭園において、保存科学に関するモニタリングを実施。 ・新県立美術館の管理運営について助言を得るためのアドバイザリーボード会議を開催。 ・新県立美術館に設置するレストラン・カフェ・ミュージアムショップの運営事業者の選定。 ・学芸員採用試験を実施。 ・ICT環境整備検討に係る市場調査業務を実施。 ・移転作業に向けて、現県立美術館の収蔵作品の調査を実施。 ・コミッションワーク設置委員会の開催、コミッションワーク制作作家・作品候補の選定。 ・開館年展覧会の企画等に関する調査・検討を実施。 ・新県立美術館の中央に位置する大きな吹き抜け空間「メディヴォイド」における展示作家・作品の調査・検討を実施。 ・アーカイブに係る調査・検討を実施するほか、現県立美術館の収蔵資料を整理する。 ・収蔵作品を活用したラーニングツール及びラーニングプログラムの開発。 ・VI（ヴィジュアル・アイデンティティ）について、ロゴマーク、サイン計画等の検討を実施。 ・特設サイト「新福岡県立美術館が大濠公園にできるまで」において県民に向けた情報発信を行うほか、広報用リーフレットを制作する。 ・新県立美術館整備事業における県民の理解促進と機運醸成を図るため、ワークショップを開催。

施策の柱（大項目）	施策の方向性（中項目）	施策（小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額（単位：千円）	取組名	具体的取組
	(2)文化芸術を通じた国際交流の推進	○　アジアその他地域等との文化芸術を通じた国際交流の推進	①「九州国立博物館」において、海外博物館等との文化交流協定を締結し、共同調査研究、文化財や資料の貸借、展覧会やシンポジウムの開催など交流事業に取り組みます。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 九州国立博物館運営費	7,244	予算上の事業名はない （海外博物館等との交流）	九州国立博物館では11の海外の機関と学術文化交流協定を締結中。 協定に基づき、海外の博物館と相互に職員を派遣する人的交流を実施。また、文化施設の視察などの国際交流事業を実施。
			②　文化遺産の保存に携わる専門家の交流など友好提携地域をはじめとするアジアその他地域等との交流事業に取り組みます。	文化財保護課	【再掲】九州歴史資料館事業費 （日韓交流事業費）	629	文化財専門職員の交流派遣事業【再掲】	福岡県及び韓国の文化財専門職員を相互派遣し、九州歴史資料館を活動の拠点に県内外の文化財を視察、報告会を実施。
			③　本県を訪れる外国人や留学生に対し、日本文化や本県の文化を体験する機会を提供します。	青少年政策課	【再掲】 歯科大学運営費交付金 女子大学運営費交付金 県立大学運営費交付金	－	県設立の公立大学法人における異文化交流の実施に対する助成	・県設立の公立大学法人が実施する、学術交流協定を締結している海外の大学との交換留学に対して助成を実施。 ・福岡女子大学が実施する、日本の現代若者文化と伝統文化に焦点を当てた短期留学生受入プログラムに対して助成を実施。 ・福岡女子大学が実施する、勉学に励む優秀な外国人留学生の受入れのための入学金、授業料免除に対して助成を実施。
				国際政策課	①国際交流センター事業費 ②国際交流推進費（海外県人会人材育成・活用推進費）	①事業全体192,576のうち26,614 ②11,992	① 海外県人会人材育成支援交流事業 ② 海外福岡県人会子弟への文化振興	① （公財）福岡県国際交流センターが行う下記事業について補助金を交付する。 （補助率1／2） ・海外福岡県人会の子弟（参加人数は予算の範囲内）を1年間県内の大学へ留学させ、専門知識を習得させるとともに、母国の文化を学ぶ機会を提供する。 ② ・海外福岡県人会の子弟、青年リーダーを福岡に招へいし、日本文化体験や県内小学生との文化交流等を実施する。 ・海外福岡県人会の子弟に向けて、日本語を学びながら福岡県の文化などについても知ってもらう日本語教育を、オンラインで実施する。
			④　海外との文化交流を行う団体や大学の取組への支援に努めます。	青少年政策課	【再掲】 歯科大学運営費交付金 女子大学運営費交付金 県立大学運営費交付金	－	県設立の公立大学法人における異文化交流の実施に対する助成【再掲】	・県設立の公立大学法人が実施する、学術交流協定を締結している海外の大学との交換留学に対して助成を実施。 ・福岡女子大学が実施する、日本の現代若者文化と伝統文化に焦点を当てた短期留学生受入プログラムに対して助成を実施。 ・福岡女子大学が実施する、勉学に励む優秀な外国人留学生の受入れのための入学金、授業料免除に対して助成を実施。
			⑤　展覧会やイベント、ウェブサイトやSNSを通じ、世界遺産の価値等を国内外に発信し、来訪促進に取り組みます。	九博・世界遺産・文化施設課	世界文化遺産保存・活用事業費（明治日本の産業革命遺産）	2,153	世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の認知度向上	・県内の世界遺産構成資産やガイダンス施設を巡るカードラリーを実施。 ・価値発信ウェブサイトである『「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業』福岡県オンラインミュージアム』を活用し、イベント等の情報発信を実施。
				九博・世界遺産・文化施設課	世界文化遺産保存・活用事業費（「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群）	13,600	遺産群の価値発信、文化観光拠点施設を中核とした地域活性化事業の推進	・遺産群の価値発信のためのパネル展や周知啓発イベントの開催。 ・価値発信ウェブサイトである世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群公式ウェブサイト及び世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群デジタルアーカイブを活用し、イベント等の情報発信を実施。
	(3)文化芸術の魅力の発信	○　国内外への文化芸術の魅力に関する情報の発信	①　ウェブサイトやSNSによる文化・イベント情報の多言語での発信に加え、駐福岡総領事等を対象とした県内の文化等を紹介するツアーの開催、県庁「福岡よかもんひろば」やアクロス福岡「匠ギャラリー」、アンテナレストラン「麹町なだ万福岡別邸」における伝統工芸品等の紹介など多様な手法で、本県の魅力を国内外へ発信します。	九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	【再掲】 情報提供事業の実施	【アクロス福岡】 ・「文化観光情報ひろば」やウェブサイト「アクロスおでかけナビ」において、九州・山口エリアの音楽公演、演劇公演、文化講座、祭りなどの情報の収集・提供を実施。
				九博・世界遺産・文化施設課	【再掲】 アクロス福岡事業費	421,658	【再掲】 「匠ギャラリー」を活用した伝統工芸品の魅力発信	【アクロス福岡】 ・「匠ギャラリー」において、経済産業大臣指定伝統的工芸品及び福岡県知事指定特産民工芸品の常設展示を実施。 ・また、伝統工芸士の作品をはじめ県内各地域で製作された伝統工芸・民工芸品を紹介・販売する展示会や製作の実演、体験を実施する展示会などを定期的に開催。
				国際政策課	福岡の魅力発信強化費	666	福岡県におけるインダストリアルツアー	県内の総領事等を対象に観光・産業の見所を紹介するツアーを開催し、総領事の情報発信力を活用した本県の魅力発信を行う。
				観光政策課	展示場運営（1）	33,990	【再掲】 県庁11階物産観光展示室等の管理運営	県庁「福岡よかもんひろば」における南棟展示室、北棟ラウンジ、カフェの一体的な活用や九州国立博物館・県庁地下1階食堂における県産品PRコーナーの設置により、県産品のPRを実施。
				企画総務課	アンテナレストランを活用した福岡県魅力情報発信事業	①2,970 ②8,931 ③8,394	①英語圏外国人向け広報の強化 ②アンテナレストランを活用した英語圏外国人向け魅力発信イベント開催費 ③アンテナレストランを活用した首都圏経営者等向け魅力発信費	①英語圏の富裕層をフォロワーとして多く持つメディアにおいて、本県の四季折々の食や観光の魅力を発信するとともに、伝統工芸品についても適宜紹介。 ②アンテナレストランで県の魅力に触れる体験イベントを開催し、首都圏在住の英語圏外国人への拡散力のあるインフルエンサーや記者に参加してもらい、SNSや英語圏メディアで発信してもらうことで、誘客や本県へのインバウンド誘客に繋げる。 ③首都圏の経営者層を対象としたビジネス交流会の開催やふくおか経済（冊子）への記事掲載を実施。
				企画総務課	アンテナレストランを活用した情報発信事業	①1,923 ②1,249	①「福岡の食」魅力発信事業 ②アンテナレストラン活用事業	アンテナレストランで、福岡の伝統工芸品をはじめ、本県の魅力を発信する様々な取組を実施。 ①アンテナレストランホームページにおいて、「国指定、県知事指定の主要な工芸品の紹介」といった管理ページを設け、「食」だけではない総合的な魅力を定期的かつ適宜発信。 ②福岡への誘客が見込めそうな層をターゲットに、本県の魅力を体験するイベントを実施。
				観光政策課	伝統工芸振興費	3,166	伝統工芸品首都圏PR強化事業	アンテナレストラン「麹町なだ万 福岡別邸」において、本県の伝統工芸品の展示を実施。
			②　スポーツ大会やスポーツイベントの関係機関と連携して、伝統工芸品をはじめ、地域の祭りや文化、歴史、自然などを紹介し、本県の魅力を国内外へ発信します。	文化政策課	予算事項無し	――	―	スポーツ大会の開催に係るブース出展等に際して、文化に係るパンフレット等を提供。

施策の柱 （大項目）	施策の方向性 （中項目）	施策 （小項目）	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 （単位：千円）	取組名	具体的取組
			③　県内の伝統的な祭り・行事や文化的景観、歴史的建造物などの文化資源について、県の各種広報媒体を用いて、広く県民へ情報発信します。	文化政策課	予算事項無し	――	―	必要に応じて、文化事業等を県の各種広報媒体（記者投げ込み・県HP・県SNS等・県だより）により、広く県民へ情報発信を行う。